

平成 23 年 2 月 25 日

株主各位

臨時株主総会招集のための基準日公告

当社は、平成 23 年 4 月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 23 年 3 月 15 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主とします。

長野県塩尻市広丘野村 959 番地
株式会社サンコー
代表取締役 三澤 理成

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時
平成 23 年 3 月 14 日 18 時 45 分から平成 23 年 3 月 15 日 9 時 52 分まで
2. 公告中断事由
公告掲載時間において、サーバーメンテナンスのため公告の中断が発生しました。